

1. 提出必要書類(提出必須)

①申請者、助成対象住宅等に係る書類

必要書類		備考
1	助成金交付申請書	第1-1号様式
2	助成対象者の本人確認書類(写し)	①助成対象者が個人(法人格のない管理組合の代表者を含む。以下同じ。)の場合のみ提出すること。 ②運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード、日本国パスポート、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、療育手帳、又は精神障害者保健福祉手帳の内いずれか一つの書類を提出すること。
3	助成対象者の印鑑登録証明書(写し)	①助成対象者が個人の場合のみ提出すること。 ②発行後3ヵ月以内のものであること。
4	住宅の所有者に係る法人申請者実在証明書類(写し)	①助成対象者が法人(管理組合法人を含む。以下同じ。)の場合のみ提出すること。 ②法人・商業登記現在事項証明書、法人・商業登記の履歴事項証明書、法人印の印鑑登録証明の内いずれか一つの書類を提出すること。
5	リース事業者実在証明書類(写し)	①リース事業者と共同で申請する場合に提出すること。 ②法人・商業登記現在事項証明書、法人・商業登記の履歴事項証明書、法人印の印鑑登録証明の内いずれか一つの書類を提出すること。
6	誓約書	第2号様式
7	助成対象住宅の登記事項証明書(写し)	①発効後6ヵ月以内のものであること。 ②助成対象住宅が都内にあり、かつ居宅等であることを確認できるものであること。 ③助成対象者が、助成対象住宅を購入し所有を予定しているものである場合は提出不要とする。
8	助成対象住宅の購入に係る契約書	助成対象者が、助成対象住宅に係る売買契約を締結し、所有を予定している場合のみ提出すること。
9	助成対象住宅の全景写真	
10	集合住宅の戸数が確認できる書類(写し)	助成対象住宅が集合住宅の場合のみ提出すること。
11	助成対象住宅に係る管理規約等(写し)	助成対象者が管理組合の代表者又は管理組合法人の場合のみ提出すること。
12	設置機器等の設置に係る決議書等(写し)	助成対象者が管理組合の代表者又は管理組合法人の場合のみ提出すること。
13	助成対象住宅における社会福祉施設の開設予定に係る書類	空き家における再エネ導入・省エネリフォーム事業を実施する場合のみ提出すること。
14	建物の賃貸借契約書(案)等	空き家における再エネ導入・省エネリフォーム事業を実施する場合のみ提出すること
15	その他公社が必要と認める書類	

②提出必要書類(高性能建材を活用した省エネルギーフォームに係るもの)

必要書類		備考
1	機器等設置計画書 (高性能建材用)	第1-2号様式
2	省エネルギーフォーム実施計画書	第3号様式
3	省エネルギーフォームに係る助成対象経費の積算に関する根拠書類(見積書等)(写し)	①経費の費目及び助成対象経費が明確に判別できるものであること。 ②機器等設置計画書(高性能建材用)に記載した工事内容が確認できること。
4	実施要綱第3-4の要件に適合することを証明する書類(写し)	①製品カタログ等を提出すること。 ②製品カタログ等から確認できない場合、要件適合を証明する書類を公社の指示に従い、提出すること。
5	省エネルギーフォーム前の 施工箇所の写真	
6	建物の平面図	省エネルギーフォーム実施計画書に記載した工事内容が確認できること。
7	建物の立面図	①外壁の断熱改修工事を実施する場合又は公社から指示があった場合のみ提出すること。 ②省エネルギーフォーム実施計画書に記載した工事内容が確認できること。
8	高性能建材に係る リース契約書(案)等	リース事業者と共同で申請する場合に提出すること。
9	リース事業者の財務諸表(写し)	リース事業者と共同で申請する場合に提出すること。
10	リース料金の算定根拠を示す書類(写し)	リース事業者と共同で申請する場合に提出すること。

2. 提出必要書類(太陽光発電システムに係るもの)

必要書類		備考
1	機器等設置計画書 (太陽光発電システム用)	第1-3号様式
2	第4条第1号アの要件に適合することを証明する書類(写し)	①製品カタログ等を提出すること。 ②製品カタログ等から確認できない場合、システム概要及び性能を証明する書類を公社の指示に従い、提出すること。
3	第7条第1号アのパワーコンディショナの出力を証明する書類(写し)	製品カタログ等を提出すること。
4	太陽光発電システムに係る助成対象経費の積算に関する根拠書類(見積書等)(写し)	経費の費目及び助成対象経費が明確に判別できるものであること。
5	太陽光発電システムに係るリース契約書(案)等	リース事業者と共同で申請する場合に提出すること。
6	リース事業者の財務諸表(写し)	リース事業者と共同で申請する場合に提出すること。
7	リース料金の算定根拠を示す書類(写し)	リース事業者と共同で申請する場合に提出すること。

注) 交付決定通知日より前の日に設置している機器については、1及び2のみ提出すること。ただし、第5条第2項第1号又は第2号に該当する経費に係る太陽光発電システムの場合を除く。

3. 提出必要書類(太陽熱利用システムに係るもの)

必要書類		備考
1	機器等設置計画書 (太陽熱利用システム用)	第1-4号様式
2	第4条第2号アの要件に適合することを証明する書類(写し)	①製品カタログ等を提出すること。 ②製品カタログ等から確認できない場合、システム概要及び性能を証明する書類を公社の指示に従い、提出すること。
3	太陽熱利用システムに係る補助対象経費の積算に関する根拠書類(見積書等)(写し)	経費の費目及び助成対象経費が明確に判別できるものであること。
4	太陽熱利用システムに係るリース契約書(案)等	リース事業者と共同で申請する場合に提出すること。
5	リース事業者の財務諸表(写し)	リース事業者と共同で申請する場合に提出すること。
6	リース料金の算定根拠を示す書類(写し)	リース事業者と共同で申請する場合に提出すること。

注) 交付決定通知日より前の日に設置している機器については、1及び2のみ提出すること。ただし、第5条第2項第1号又は第2号に該当する経費に係る太陽熱利用システムの場合を除く。

4. 提出必要書類(太陽熱温水器に係るもの)

必要書類		備考
1	機器等設置計画書 (太陽熱温水器用)	第1-5号様式
2	第4条第2号アに示す要件に適合することを証明する書類(写し)	①製品カタログ等を提出すること。 ②製品カタログ等から確認できない場合、システム概要及び性能を証明する書類を公社の指示に従い、提出すること。

1. 提出必要書類(提出必須)

①報告者、助成対象住宅等に係る書類

必要書類		備考
1	事業完了報告書	第12-1号様式
2	助成対象住宅の登記事項証明書(写し)	①助成対象者が、交付申請時に助成対象住宅を購入し所有を予定しているものであった場合のみ提出すること。 ②助成対象者が住宅を所有したことを確認できるものであること。 ③助成対象住宅が都内にあり、かつ居宅等であることを確認できるものであること。
3	国等の補助金等において受領した交付額確定通知書等(写し)	①国等の補助金等の交付を受ける場合のみ提出すること。 ②公社の指示がある場合は、国等の補助金等に係る交付要綱、提出書類等を合わせて提出すること。
4	社会福祉施設として助成対象住宅を活用することを証明する書類	①空き家における再エネ導入・省エネリフォーム事業を実施する場合のみ提出すること。 ②介護保険事業所指定通知書等(写し)を提出すること。
5	その他公社が必要と認める書類	

②提出必要書類(高性能建材を活用した省エネリフォームに係るもの)

必要書類		備考
1	機器等設置完了報告書(高性能建材用)	第12-2号様式
2	省エネリフォーム実施報告書	第13号様式
3	工事施工中及び施工後の写真	
4	省エネリフォームに係る領収書(写し)	領収日が交付決定通知日以降であること。ただし、第5条第2項第1号ア又はイに該当する経費に係る領収書を除く。
5	省エネリフォームに係る工事請負契約書(写し)	契約締結日が交付決定通知日以降であること。ただし、第5条第2項第1号ア又はイに該当する経費に係る契約書を除く。
6	出荷証明書等(写し) 又は 施工証明書等(写し)	①国補助事業において、施工業者が指定されていない高性能建材については、出荷証明書(写し)を提出すること。 ②国補助事業において、施工業者が指定されている高性能建材については、施工証明書(写し)を提出すること。
7	高性能建材に係るリース契約書等(写し)	①リース契約締結日が交付決定通知日以降であること。ただし、第5条第2項第1号ア又はイに該当する経費に係る契約書を除く。 ②リース事業者と共同で申請する場合に提出すること。

2. 提出必要書類(太陽光発電システムに係るもの)

必要書類		備考
1	機器等設置完了報告書 (太陽光発電システム用)	第12-3号様式
2	太陽光発電システムの保証書 (写し)	
3	太陽光発電システムの領収書 (写し)	領収日が交付決定通知日以降であること。ただし、第5条第2項第1号ア又はイに該当する経費に係る領収書を除く。
4	太陽光発電システムの 設置状態を示す写真	
5	太陽光発電システムの設置 に係る工事請負契約書(写し)	契約締結日が交付決定通知日以降であること。ただし、第5条第2項第1号ア又はイに該当する経費に係る契約書を除く。
6	太陽光発電システムに係る リース契約書等(写し)	①リース契約締結日が交付決定通知日以降であること。ただし、第5条第2項第1号ア又はイに該当する経費に係る契約書を除く。 ②リース事業者と共同で申請する場合に提出すること。

注) 交付決定通知日より前の日に設置している機器については、1、2及び4のみ提出すること。ただし、第5条第2項第1号又は第2号に該当する経費に係る太陽光発電システムの場合を除く。

3. 提出必要書類(太陽熱利用システムに係るもの)

必要書類		備考
1	機器等設置完了報告書 (太陽熱利用システム用)	第12-4号様式
2	太陽熱利用システムの保証書 (写し)	
3	太陽熱利用システムの領収書 (写し)	領収日が交付決定通知日以降であること。ただし、第5条第2項第1号ア又はイに該当する経費に係る領収書を除く。
4	太陽熱利用システムの設置状態を示す写真	
5	太陽熱利用システムの設置に係る 工事請負契約書(写し)	契約締結日が交付決定通知日以降であること。ただし、第5条第2項第1号ア又はイに該当する経費に係る契約書を除く。
6	太陽熱利用システムに係る リース契約書等(写し)	①リース契約締結日が交付決定通知日以降であること。ただし、第5条第2項第1号ア又はイに該当する経費に係る契約書を除く。 ②リース事業者と共同で申請する場合に提出すること。

注) 交付決定通知日より前の日に設置している機器については、1、2及び4のみ提出すること。ただし、第5条第2項第1号又は第2号に該当する経費に係る太陽熱利用システムの場合を除く。

4. 提出必要書類(太陽熱温水器に係るもの)

必要書類		備考
1	機器等設置完了報告書(太陽熱温水器)	第12-5号様式
2	太陽熱温水器の設置状態を示す写真	